

一人ひとりを見つめる特別支援教育の充実

1 障がいのある子どもたちが安心して学べる教育環境の整備

特別支援学校の整備充実

- 老朽化した松山聾学校寄宿舎の改築と旧寄宿舎の解体及び周辺の外構工事を進める。
- 老朽化した空調設備や厨房機器を更新するほか、体育館照明をLED化する等、幼児児童生徒にとって安全・安心な学校環境の整備に努める。

障がいの状態等に応じた学校における医療的ケア実施体制の整備

- 指導医の派遣や学校看護職員等に対する研修を実施する他、学校と医師、保護者等との連携等を図り、医療的ケアの安全・安心な実施体制の充実に努める。
- 医療的ケアが必要なため、スクールバスの利用が困難な児童生徒を対象に、看護師が同乗した福祉タクシー等による通学支援を行う。

特別な支援を必要とする子どもの多様な学びの場の充実

- 通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校で、それぞれの特別支援教育体制の整備充実を図る。
- 高等学校において効果的な通級による指導を実施するための研究実践を行う。

〔松山城北特別支援学校整備・開設事業〕
〔特別支援学校教育設備整備事業〕
〔特別支援学校医療的ケア実施体制充実事業〕
〔特別支援学校医療的ケア児通学支援事業〕
〔高等学校における特別支援教育充実事業〕

2 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

切れ目ない支援体制の整備・充実

- 障がいのある幼児児童生徒が卒業後まで切れ目ない指導・支援を受けられるよう、個別的教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用を促進するとともに、家庭と教育と福祉の連携を推進する。
- 特別支援学校によるセンター的機能や特別支援教育地域リーダーによる相談支援及び研修支援、専門家の派遣等により、重層的な支援体制を構築し、発達障がい等のある児童生徒への支援の充実を図る。

交流及び共同学習の推進

- 特別支援学校と小・中学校等との間、特別支援学級と通常の学級との間で、計画的・組織的な交流及び共同学習を推進する。
- 障がいの有無にかかわらず共に活動する取組を通して、障がい理解の促進を図る。

教職員の資質向上

- 職務別研修等の実施や大学院等への派遣を通して、特別支援教育を推進する教員の資質向上を図る。
- 教員のICT活用指導力の向上を図り、児童生徒の障がい・特性に応じた効果的なICT機器活用による指導の充実を推進する。
- 免許法認定講習会の開催により、特別支援学校教諭免許状の取得を促進する。

〔特別支援学校医療的ケア実施体制充実事業〕
〔特別支援学校医療的ケア児通学支援事業〕
〔高等学校における特別支援教育充実事業〕
〔特別支援教育教職員資質向上事業〕
〔特別支援教育理解啓発・連携推進事業〕
〔県立特別支援学校地域交流・居住地校交流〕
〔免許法認定講習会〕

3 障がいのある子どもたちの進路希望の実現

早期からのキャリア教育・就労支援の充実

- 学校と家庭、地域、労働・福祉等関係機関との緊密な連携を図り、障がい・特性や発達の段階等に応じた早期からのキャリア教育を推進する。
- 特別支援学校技能検定を充実させ、生徒の職業能力や勤労意欲を高めるとともに、企業等に対して、生徒の働く力や就労支援の取組をより力強くアピールし、進路先の拡大及び雇用促進の更なる充実を図る。

関係機関との連携強化と特別支援教育の理解啓発

- 教育・医療・保健・福祉・労働等の関係部局や関係機関との連携を強化し、特別支援教育の普及啓発を図る。

早期支援の充実と適切な就学の推進

- 医療、保健、福祉等との連携を図り、早期からの専門的な教育相談・支援の体制整備に努める。
- 学校及び市町のエデュケーション支援委員会の機能充実を図り、一貫した支援と適切な就学を推進する。

〔キャリア教育・就労支援充実事業〕
〔特別支援教育理解啓発・連携推進事業〕